

10 農業用ハウスの再建支援について

本年２月の歴史的な大雪により、果樹や野菜の農業用ハウス等が倒壊し、多くの農家が甚大な被害に見舞われた。復旧、復興については、国において様々な支援対策が講じられており、被災農家はできる限り本年度内の復旧を目指している。

しかしながら、未だに農業用ハウス等の再建に必要な施工業者の確保が難しい状況が続いており、本年度内に再建が完了しない農家が出てきてしまうことが想定され、被災地からは支援施策の複数年にわたる運用の要望が強く提示されている。

ついては、こうした実情を踏まえ、農業用ハウスの再建支援に係る「被災農業者向け経営体育成支援事業」について、施工業者の確保が困難で、本年度内にハウス再建が叶わない被災農家に対して支援できるよう複数年にわたって事業継続するとともに、必要十分な予算額を確保する措置を講じられたい。